

建築保全業務共通仕様書等の改定に係る検討会（第1回）議事概要

日時：令和3年9月29日（水）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第2号館 13 階

官庁営繕部会議室（Web 併用）

開会

1. 計画課長挨拶
2. 委員（出席者）紹介
3. 検討会設置規約
 - ・座長の選出
4. 議事
 - 1) 基準の位置づけ
 - 2) 検討会の進め方
 - 3) 改定方針
 - 4) 検討事項
5. その他

（配布資料）

- 資料1 建築保全業務共通仕様書等の改定に係る検討会 設置規約（案）
- 資料2 保全仕様書等基準類の位置づけ
- 資料3 「建築保全業務共通仕様書等改定に係る検討会」の進め方
- 資料4 改定方針
- 資料5 検討事項

（出席者）

委員 本橋座長、兼松委員、杉田委員、横山委員、岡田委員、唐木田委員、
藤田委員、橋本委員、辻委員、小野寺委員
事務局 国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 保全指導室
オブザーバー （一財）建築保全センター

（議 事）

- 1) 基準の位置づけ
事務局より資料2「保全仕様書等基準類の位置づけ」の説明
- 2) 検討会の進め方
事務局より資料3「建築保全業務共通仕様書等改定に係る検討会」の進め方」の説明

委員：有識者検討会の開催スケジュールは、前回の平成30年版の改定時と同様のスケジュールか。

事務局：前回と同様の進め方を考えており、令和3年度に共通仕様書の改定の検討を行い、令和4年度に積算基準・積算要領の改定の検討を行う予定である。

3) 改定方針、4) 検討事項

事務局より資料4「改定方針」、資料5「検討事項」の内容説明

委員：弾性床・硬質床の定期洗浄（剥離洗浄）について、清掃実態の調査とあるが、清掃業務の実態をどのように把握するのか。

事務局：清掃の専門業者へのアンケート、ヒアリング調査により清掃業務の実態把握を行う。

委員：清掃業務の発注仕様書を収集すると、清掃実態を把握できるのではないか。

事務局：発注仕様書の収集については検討する。

委員：フロン排出抑制法への対応内容は、共通仕様書に反映されているか。

事務局：平成30年版で反映している。

委員：建物によって清掃の「綺麗さ」のレベルの違いが生じると思うが、その場合に共通仕様書にどのように規定するのか。

委員：共通仕様書は、庁舎における日常点検・定期点検・運転監視・清掃・警備等の標準的な内容を示した仕様書であり、これを基準に利用頻度の少ない建物やエリアについては、点検・清掃等の回数を減らすことが考えられる。

委員：清掃の「綺麗さ」のレベルを仕様書で規定することは難しい。

委員：各室の使用頻度による汚れの違いに対し、清掃回数によって「綺麗さ」を規定している。また、清掃後に目視確認し、汚れがないかを確認するのが、現場の実態である。

委員：前回の改定時も同様の議論があった。仕様書の解説に「自主点検」として、清掃の品質評価項目を記載している。共通仕様書は作業量を規定しなくてはならないため、性能発注とする場合は、品質と作業量の相関関係の整理が必要になる。

委員：共通仕様書の適用範囲に機械設備の運転監視等が入っているが、この検討会の委員やヒアリング調査の相手方に製造業者を入れることを検討していただきたい。

事務局：必要に応じてその都度、製造業者に話を伺うことは可能。

5. その他

委員：次回の検討会までに検討しておくことはないか。

事務局：次回の検討会では、改定原案を示す予定。検討事項について追加のご意見等があれば、適宜事務局にご相談していただきたい。

以上で議事を終了する。